



1. 環境共創イニシアチブ(略称SII)からのお知らせ<H28年2月29日>

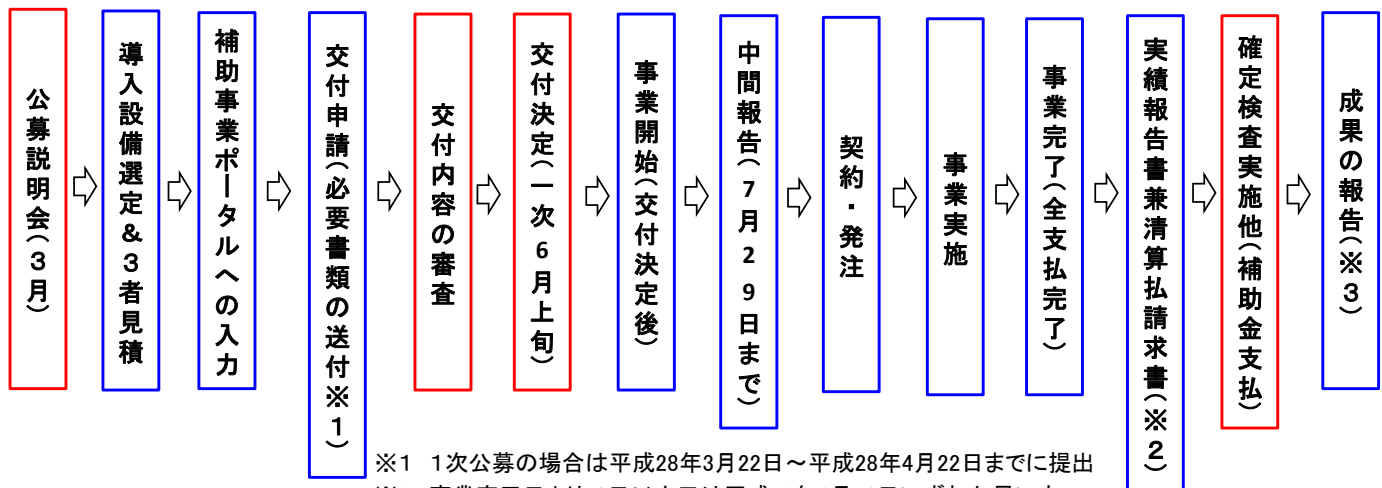
3月7日～3月18日開催の公募説明会に先立ち、以下の情報がSIIのHPで公開されました。

1. 公募要領 : 交付規定／公募要領(設備導入補助、FEMS導入補助)
2. 交付申請の手引き
3. 省エネルギー効果計算の手引き : 効果計算の説明／設備区分毎の省エネルギー計算の手引き

主要な内容は次の通りです。(下記は概要です。SIIの次のURLで最新情報をご確認下さい。) <https://sii.or.jp/>

1. 予算額	442億円程度
2. 補助対象	国内において事業活動を営んでいる法人及び個人事業者ほか 要求5要件(公募要領ご参照)を満たす事業者
3. 補助対象設備の設備区分	高効率照明／高効率空調／産業ヒートポンプ／業務用給湯器／ 高性能ボイラ／低炭素工業炉／変圧器／冷凍冷蔵庫／FEMS
4. 申請単位と回数	原則、エネルギー管理を一体で行う事業所単位で申請し、同一事業者は 省エネルギー設備への更新とFEMSの導入合わせて 最大3回 まで申請可能
5. 公募時期	1次公募と2次公募に2回に分けて実施。 1次公募期間ー平成28年3月22日～平成28年4月22日 2次公募は1次採択発表後に速やかに実施
6. 補助対象経費	補助対象設備の設備費用のみ (見積依頼仕様書に基づき、原則3社以上を実施要、予め特定機種等指定しない事) 設計費、運搬費、据付費、工事費、消費税等は対象外
7. 補助率及び補助金額	補助対象経費の3分の1以内 上限額 : 1事業者当り 1億円 下限額 : 1事業者当り 50万円(中小企業者及び個人事業主は30万円) 中小企業の定義は公募要領をご参照
8. 補助事業期間	補助対象設備の設備費用のみ 設計費、運搬費、据付費、工事費、消費税等は対象外

2. 事業全体のスケジュール



※1 1次公募の場合は平成28年3月22日～平成28年4月22日までに提出

※2 事業完了日より30日以内又は平成29年1月31日いずれか早い方

※3 1ヶ月間の消費エネルギー量から1年分を算出

3. 本補助金活用のポイント

- (1) 環境共創イニシアチブのホームページ、メーカーの補助金対象製品等の最新情報を入手する。
- (2) 設備更新計画を事前作成し、省エネ効果量、省エネ率(設備間、事業所全体)を正確に把握する。
- (3) 申請書作成及び資料準備は正確かつ迅速に出来るよう体制を整えておく。

省エネコンサル問合せ窓口

省エネに関する診断・補助金支援・対策実施等対応致します。